

回覧

壱分町東自治会
会員の皆様

令和3年2月15日
壱分町東自治会
会長 坂本剛伸

(緊急) 壱分幼稚園再編・こども園化等についてのご意見伺い

平素は自治会活動にご支援ご協力をいただきお礼申し上げます。
生駒市教育委員会は、「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え」の中で、壱分幼稚園になばた幼稚園を統合し、こども園化にすることを考えています。

原案は最終決定ではなく、現在壱分幼稚園再編に係る地域協議会で話し合っています。

当地域協議会は、壱分幼稚園地域住民の意見を取りまとめ意見書として教育委員会へ提出する予定です。

付きましては、緊急ではございますが添付資料をご参照いただき再編に係るご意見を頂戴いたしたくご協力をお願いします。

提出先：各組長へ3月1日までにご提出下さい。用紙は自由です。

地域の皆さま・保護者の皆さま

「宍分幼稚園再編に係る地域協議会」（以下、「地域協議会」という。）では、今般、生駒市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）が示した「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」※1の中で、宍分幼稚園となばた幼稚園を統合し、こども園化するという幼稚園の再編について、皆さまのご意見をお伺いし、地域協議会で共有したいと考えております。

また、いただいたご意見は、今後の協議を通して整理した上で、「幼稚園再編・こども園化等についての意見書」という形で教育委員会へ提出いたします。

つきましては、下記のとおり、再編の際に留意すべき事項として教育委員会が整理しました5項目について、ご意見をお伺いいたします。その他のご意見もありましたら、最終欄にご記入ください。

なお、いただいたご意見は公開の場である地域協議会でご紹介するとともに、本書を複製し地域協議会内で共有することもありますのでご了承くださいようお願いいたします。

子どもたちにとって、より良い教育・保育環境を築くため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

※1「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」は、裏面概要版及び市ホームページ(<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000023700.html>)をご覧ください。

令和3年2月

宍分幼稚園再編に係る地域協議会

※再編に対する問題点をご意見としていただける場合は、その対応策(解決策)もご記入いただけるとありがたいです。

再編の際に留意すべき事項

通園距離の確保		
市教育委員会の考え方	市民説明会・意見交換会 でのご意見	あなたのご意見
通園範囲が広くなると想定されることから、通園バスの運行拡大や送迎のための駐車スペースの確保など園児にとって過剰な負担とならないよう、また安全に通園できるよう配慮します。	統合となると統合される側の園児は通園距離が長くなる。その場合の対応はどう考えるのか。	
通園時間の短縮		
市教育委員会の考え方	市民説明会・意見交換会 でのご意見	あなたのご意見
再編の対象となる幼稚園に在籍している園児は、在籍する園で卒園できるような形を行う等、柔軟に対応します。また、保護者に対しては、日々の園生活に関する積極的な情報発信や丁寧な相談対応等、必要な心理的支援を行います。	来年から1クラスかという不安があり、保護者の間ではいつもその話になっている。入園を考えれば、私立幼稚園やこども園を選ぶことを悲しく思っている。子どもが楽しんでいる。人数が多い方が楽しいし、運動会など行事も盛り上がる。	

園長説明会		
市教育委員会の考え方	市民説明会・意見交換会 でのご意見	あなたのご意見
再編の際には、園が地域とともに子育てを担う場であることを配慮しつつ、そのつながりが継続されるよう努めます。	これまで、公立幼稚園では、地域の方と交流して関わりを持ち、また幼児教育の発信という点など多くの役割を果たしてきた経緯がある。こども園化によって、地域とのつながりが少なくなるのではないかと。	

園長説明会		
市教育委員会の考え方	市民説明会・意見交換会 でのご意見	あなたのご意見
再編による幼稚園跡地及び施設の活用については、市長部局との連携のもと、地域と十分協議した上で、市として総合的に検討していくこととします。		

園長説明会		
市教育委員会の考え方	市民説明会・意見交換会 でのご意見	あなたのご意見
特別な配慮を要する園児については、再編により移動面や教育・保育面において、不利益が生じないよう必要な対応策を講じていくこととします。		

その他、ご自由にご意見を記入ください		

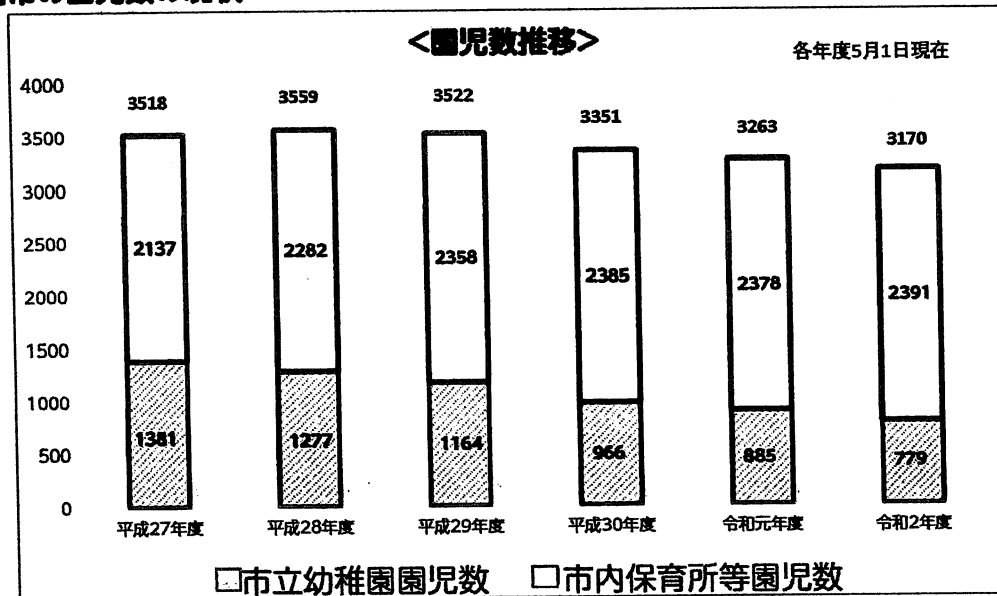
生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方<概要版>

本市では、就労家庭の増加や国の就学前教育・保育無償化の実施によって、保育ニーズが高まり、市立幼稚園の園児数は過去5年間で44%減少しました。その結果、現在、1学年1クラスのみ幼稚園が多数存在し、1クラスの園児数も減少傾向です。こうした中で、園児は集団の中で多様な考え方にふれ、試行錯誤する機会が少なくなり、人間関係において固定化しやすくなる状況が懸念されます。

また、少人数の幼稚園には幼稚園教諭の配置も少なくなり、保護者の方への対応や地域の子育て支援を行う人員不足、また、共同で保育する機会が少なく人材育成の面でも課題が生じています。

このことから、本市教育委員会は、教育環境をより良くするため、学識経験者、自治会、PTA、公募市民等で構成する「生駒市学校教育のあり方検討委員会」から答申をいただき、この答申を尊重し、「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」を策定しました。

<生駒市の園児数の現状>



少子化の
進行

就労家庭
の増加

保育ニ
ーズの増加

国も自治体に対して、認定こども園化や、公共施設の適正管理の推進について求めている。

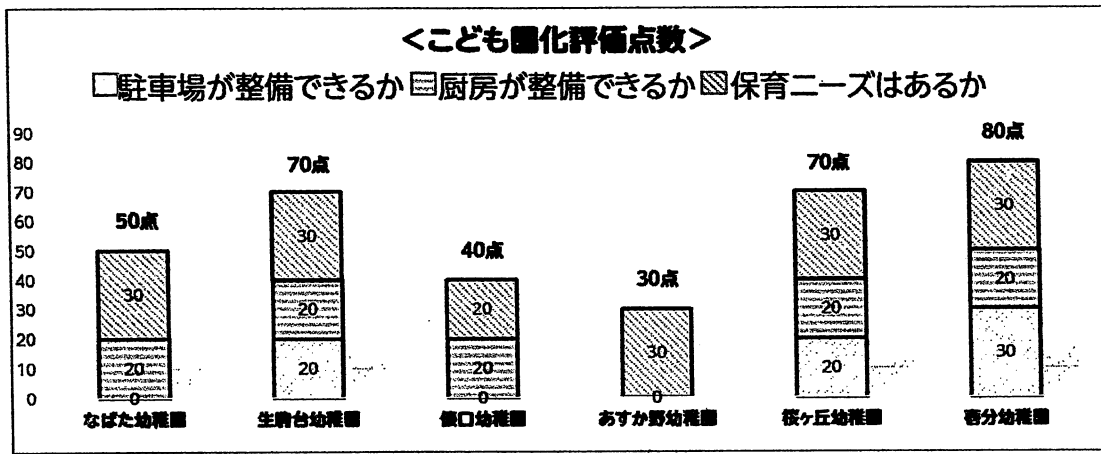
「生駒市学校教育のあり方検討委員会」答申

<市内公立幼稚園の評価(抜粋)>

「望ましい」幼稚園規模の面から課題のある幼稚園

なばた幼稚園	俵口幼稚園	壱分幼稚園
<ul style="list-style-type: none"> 保育室稼働率 44.4% (全9室中 空き5室) 老朽化比率 69.4% 近隣保育施設有(壱分幼稚園、ソフィア東生駒こども園) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育室稼働率 50.0% (全10室中 空き5室) 老朽化比率 58.3% 近隣保育施設有(生駒台幼稚園、白百合幼稚園、阪奈中央こぐま園) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育室稼働率 63.6% (全11室中 空き4室) 老朽化比率 60.2% 近隣保育施設有(なばた幼稚園、いちぶちどり保育園、あいづ壱分保育園)

<こども園化するに当たっての評価について(抜粋)>



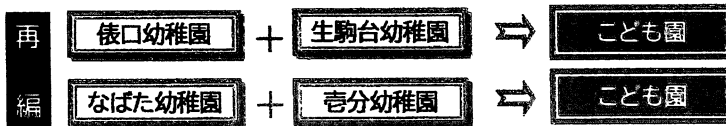
表の3項目に基づいて評価をした結果、こども園化するにあたり評価が高いのは生駒台幼稚園、桜ヶ丘幼稚園、吉分幼稚園とされました。

以上により、「生駒市学校教育のあり方検討委員会」の答申では、「なばた幼稚園は吉分幼稚園と統合し、吉分幼稚園をこども園化すること。」と、「俵口幼稚園は生駒台幼稚園と統合し、生駒台幼稚園をこども園化すること。」が望ましいとされました。



生駒市教育委員会の基本的な考え方

答申を重く受け止めた上で、統合・こども園化(以下「再編」という。)について、幼稚園、保護者、地域の皆様と意見交換を重ねて方向性を決定します。



<再編をすすめるにあたっての問題点と検討事項>

- | | |
|-------------------|--|
| 1 通園の負担 | <ul style="list-style-type: none"> • 通園バスの検討、駐車場の確保 • 通園環境の確保 |
| 2 生活環境の変化 | <ul style="list-style-type: none"> • 在園児への柔軟な対応 • 情報発信や相談対応 |
| 3 地域との関係 | <ul style="list-style-type: none"> • 関係性の継続への配慮 |
| 4 跡地の利用 | <ul style="list-style-type: none"> • 他部局との連携した総合的な検討 • 地域との十分な協議 |
| 5 特別な配慮を要する園児への対応 | <ul style="list-style-type: none"> • あらゆる面で不利益が生じないように対応策を協議 |

<再編による効果>

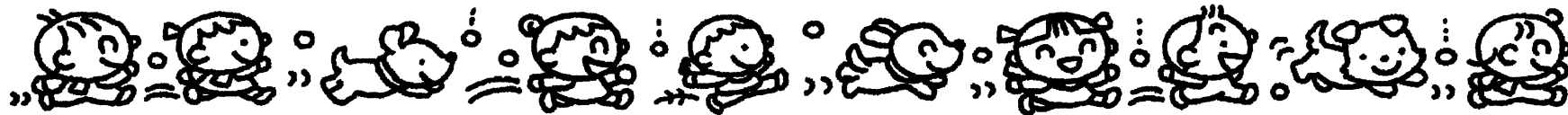
- | | |
|------------|--|
| 集団規模の確保 | <ul style="list-style-type: none"> • 集団による成長の促進 • 複数クラスの確保による保育体制の充実 |
| こども園化による効果 | <ul style="list-style-type: none"> • 保育ニーズへの対応 • 家庭状況が変化しても転園不要 |

上記<再編をすすめるにあたっての問題点と検討事項>について、裏面にご意見をご記入ください。ご協力お願いいたします。 幼稚園再編に係る地域協議会

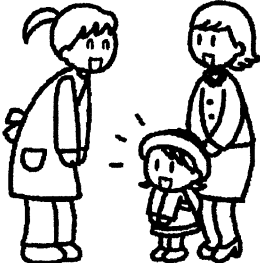
『幼稚園』と『こども園』の違いについて(簡易版)

種類	幼稚園	こども園	
			+ 
所管	文部科学省	内閣府・文部科学省・厚生労働省	
目的	幼児教育	幼児教育と保育の総合的な提供	
施設概要	小学校に入学してからの教育の基礎を作り、幼児期の教育を行う施設。	幼稚園と保育所の機能を持ち合わせた施設で、教育と保育を一体的に行う施設。	
対象児童	満3歳～5歳	幼稚園型	満3歳～5歳
		幼保連携型	0歳～5歳
利用時間	原則4時間(朝～昼)	4時間(朝～昼)or8時間(朝～夕)※認定による	
給食	無し	有り	
設置者	国・地方公共団体・学校法人・宗教法人・その他法人・個人	地方公共団体・社会福祉法人・学校法人	
根拠法令	学校教育法	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律	
教員資格	幼稚園教諭	保育士・幼稚園教諭	
保育料等	設置者による	設置者による	

※園によって異なる場合があります



考えられるメリット・デメリット(あくまで一例です)

幼稚園のまま存続した場合	統合・こども園化した場合
<p>◎メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで通りの登園 ・少人数で園児に目が届きやすい ・継続的な地域との関係の保持 ・同じ小学校に通う子が多い  <p>◎デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児減少のペースが早く、超少人数になりかねない ・少人数での教育による人間関係の固定化 ・幼稚園入園の最たる目的である集団生活を経験できなくなる ・地域の保育ニーズに応えられない ・園児が少なくても園の維持管理費用は丸々必要 	<p>◎メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団規模の確保 ・待機児童問題の解消 ・駐車場や厨房設備の整備が容易 ・就労状況が変わっても、転園する必要がない <p>◎デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園が遠くなる家庭が増える ・こども園周辺の交通量が増加する ・小学校や地区との連携を調整しなければならない ・先生の負担が増える ・設備の新設などに費用がかかる 